

令和 2 年 度  
御 前 崎 市 水 質 検 査 計 画



御前崎市 市民生活部 上下水道課

令和 2 年 3 月

# ～ いつでもどこでもおいしく飲める水道水 ～

## 目 次

1. はじめに
2. 基本方針
3. 御前崎市水道事業の概要
4. 水質検査結果
5. 水道の原水、水道水の水質状況
6. 採水地点、検査項目、検査頻度及びその理由
7. 水質検査方法
8. 臨時の水質検査
9. 汚染の早期発見及び連絡通報体制の整備
10. 水質検査計画の公表及び検査結果の評価
11. 水質検査における精度管理及び信頼性確保
12. 関係者との連携

## 1. はじめに

この計画は、市民の皆様に安全で衛生的な水を供給するために行う水質検査を、合理的及び効率的に行うことを目的として作成されたものです。また本計画を皆様に公表することにより、水道事業の透明性を図ることも、目的の一つとしています。

## 2. 基本方針

### 2-1. 採水地点

採水地点は原則として蛇口とします。配水池等他の施設については必要と思われる場合に行います。

### 2-2. 検査項目

検査項目は、原則として法令で義務付けられた水質基準項目、毎日水質検査項目を行います。その他、水質管理目標設定項目等については、必要性が認められた場合に独自検査項目として行います。

### 2-3. 検査頻度

色、濁り、消毒の残留効果に関する検査を原則として1日1回行います。

また、その他の水質基準項目は過去の検査結果等を勘案し、法令上必要最低限の頻度で検査を行いますが、状況に応じて頻度調整を行います。

## 3. 御前崎市水道事業の概要

御前崎市水道事業の概要及び主な施設は以下の通りです。

事業体の名称	御前崎市水道事業
主な給水区域	御前崎・白羽・港・池新田・高松 佐倉・比木・朝比奈・新野・市外（一部）
計画目標年度	令和2年度
給水人口	32,509人 ※
1日最大給水量	15,232/日 ※
水源名	大井川広域水道用水、榛南水道用水

※給水人口及び1日最大給水量については、令和2年3月末現在になります。

#### 4. 水質検査結果

- ① 消防団第 2 分団詰所
- ② 佐倉浄水場（浜岡水源地）
- ③ 消防団第 6 分団詰所
- ④ 消防団第 7 分団詰所
- ⑤ みさきの広場（灯台下） ※添付する。

4. 水質検査結果（※平成29年度の検査項目は51項目です。）

1	配水区名	新野・高松配水区		採水場所	消防団第2分団詰所					水質検査データにおける検査頻度					
		水質基準項目	基準検査頻度		基準値 (mg/l)	過去の検査結果 (各年度の最大値)					過去3年間最大値	検査頻度検討事項			検査頻度
						H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		過去3年間と基準値との比較			
												1/10以下	1/5以下	1/5を超える	
基1	一般細菌	1回/月	100CFU/mL	1 CFU/mL	0 CFU/mL	1 CFU/mL	0 CFU/mL	1 CFU/mL	1 CFU/mL	1 CFU/mL				1回/月	
基2	大腸菌	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出				1回/月	
基3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	0.003	-	-	0.0003 mg/L未満	-	-	0.0003 mg/L未満	○				1回/3年	
基4	水銀及びその化合物	1回/3月	0.0005	-	-	0.00005 mg/L未満	-	-	0.00005 mg/L未満	○				1回/3年	
基5	セレン及びその化合物	1回/3月	0.01	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○				1回/3年	
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○				1回/3年	
基7	ヒ素及びその化合物	1回/3月	0.01	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○				1回/3年	
基8	六価クロム化合物	1回/3月	0.05	-	-	0.005 mg/L未満	-	-	0.005 mg/L未満	○				1回/3年	
基9	亜硝酸態窒素	1回/3月	0.04	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	-	-	0.004 mg/L未満	○				1回/3年	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	○				1回/3ヶ月	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/3月	10	-	-	0.2 mg/L	-	-	0.2 mg/L	○				1回/3年	
基12	フッ素及びその化合物	1回/3月	0.8	-	-	0.08 mg/L未満	-	-	0.08 mg/L未満	○				1回/3年	
基13	ホウ素及びその化合物	1回/3月	1	-	-	0.02 mg/L未満	-	-	0.02 mg/L未満	○				1回/3年	
基14	四塩化炭素	1回/3月	0.002	-	-	0.0002 mg/L未満	-	-	0.0002 mg/L未満	○				1回/3年	
基15	1,4-ジオキサン	1回/3月	0.05	-	-	0.003 mg/L未満	-	-	0.003 mg/L未満	○				1回/3年	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1回/3月	0.04	-	-	0.002 mg/L未満	-	-	0.002 mg/L未満	○				1回/3年	
基17	ジクロロメタン	1回/3月	0.02	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○				1回/3年	
基18	テトラクロロエチレン	1回/3月	0.01	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○				1回/3年	
基19	トリクロロエチレン	1回/3月	0.01	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○				1回/3年	
基20	ベンゼン	1回/3月	0.01	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○				1回/3年	
基21	塩素酸	1回/3月	0.6	0.08 mg/L	0.11 mg/L	0.07 mg/L	0.1 mg/L	0.09 mg/L	0.1 mg/L					1回/3ヶ月	
基22	クロロ酢酸	1回/3月	0.02	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	○				1回/3ヶ月	
基23	クロロホルム	1回/3月	0.06	0.006 mg/L	0.009 mg/L	0.008 mg/L	0.007 mg/L	0.0064 mg/L	0.008 mg/L					1回/3ヶ月	
基24	ジクロロ酢酸	1回/3月	0.03	0.002 mg/L	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	○				1回/3ヶ月	
基25	ジブロモクロロメタン	1回/3月	0.1	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L	0.0002 mg/L未満	0.0014 mg/L					1回/3ヶ月	
基26	臭素酸	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	○				1回/3ヶ月	
基27	総トリハロメタン	1回/3月	0.1	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L	0.01 mg/L	0.01 mg/L	0.01 mg/L	0.01 mg/L					1回/3ヶ月	
基28	トリクロロ酢酸	1回/3月	0.03	0.004 mg/L	0.005 mg/L	0.005 mg/L	0.004 mg/L	0.004 mg/L	0.005 mg/L					1回/3ヶ月	
基29	ブロモジクロロメタン	1回/3月	0.03	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L	0.001 mg/L	0.002 mg/L	0.001 mg/L	0.002 mg/L					1回/3ヶ月	
基30	ブロモホルム	1回/3月	0.09	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.001 mg/L未満					1回/3ヶ月	
基31	ホルムアルデヒド	1回/3月	0.08	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.008 mg/L未満					1回/3ヶ月	
基32	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1	-	-	0.005 mg/L未満	-	-	0.005 mg/L未満	○				1回/3年	
基33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2	0.04 mg/L	0.08 mg/L	0.03 mg/L	0.05 mg/L	0.046 mg/L	0.048 mg/L			○		1回/3ヶ月	
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3	-	-	0.03 mg/L未満	-	-	0.03 mg/L未満	○				1回/3年	
基35	銅及びその化合物	1回/3月	1	-	-	0.005 mg/L未満	-	-	0.005 mg/L未満	○				1回/3年	
基36	ナトリウム及びその化合物	1回/3月	200	-	-	4.2 mg/L	-	-	4.2 mg/L	○				1回/3年	
基37	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○				1回/3年	
基38	塩化物イオン	1回/月	200	5.8 mg/L	5.5 mg/L	6.2 mg/L	7.8 mg/L	6.7 mg/L	7.8 mg/L					1回/月	
基39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	1回/3月	300	50 mg/L	55 mg/L	55 mg/L	64 mg/L	60 mg/L	64 mg/L			○		1回/3月	
基40	蒸発残留物	1回/3月	500	85 mg/L	88 mg/L	84 mg/L	96 mg/L	87 mg/L	96 mg/L			○		1回/1年	
基41	陰イオン界面活性剤	1回/3月	0.2	-	-	0.02 mg/L未満	-	-	0.02 mg/L未満	○				1回/3年	
基42	ジェオスミン	原因菌発生時期に月に1回以上	0.00001	-	-	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	○				原因菌発生時期に月に1回以上	
基43	2-メチルイソボルネオール	原因菌発生時期に月に1回以上	0.00001	-	-	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	○				原因菌発生時期に月に1回以上	
基44	非イオン界面活性剤	1回/3月	0.02	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	-	-	0.002 mg/L未満	○				1回/3年	
基45	フェノール類	1回/3月	0.005	-	-	0.0005 mg/L未満	-	-	0.0005 mg/L未満	○				1回/3年	
基46	有機物(全有機炭素 (TOC) の量)	1回/月	3	0.2 mg/L	0.3 mg/L	0.3 mg/L	0.2 mg/L	0.3 mg/L	0.3 mg/L					1回/月	
基47	PH値	1回/月	5.8~8.6	7.7	7.8	7.8	7.8	7.7	7.8					1回/月	
基48	味	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない					1回/月	
基49	臭気	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない					1回/月	
基50	色度	1回/月	5	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満					1回/月	
基51	濁度	1回/月	2	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満					1回/月	

検査回数 1回/月  
検査回数 1回/3ヶ月

2		配水区名	大兼低区配水区	採水場所	佐倉浄水場					水質検査データにおける検査頻度				
番号	水質基準項目	基準検査頻度	基準値 (mg/L)	過去の検査結果 (各年度の最大値)					過去3年間最大値	検査頻度検討事項			検査頻度	
				H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		過去3年間と基準値との比較				
				1/10以下	1/5以下	1/5を越える								
基1	一般細菌	1回/月	100CFU/mL	0 CFU/mL	0 CFU/mL	7 CFU/mL	0 CFU/mL	0 CFU/mL	7 CFU/mL				1回/月	
基2	大腸菌	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出				1回/月	
基3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	0.003	-	-	0.0003 mg/L未満	-	-	0.0003 mg/L未満	○			1回/3年	
基4	水銀及びその化合物	1回/3月	0.0005	-	-	0.00005 mg/L未満	-	-	0.00005 mg/L未満	○			1回/3年	
基5	セレン及びその化合物	1回/3月	0.01	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○			1回/3年	
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○			1回/3年	
基7	ヒ素及びその化合物	1回/3月	0.01	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○			1回/3年	
基8	六価クロム化合物	1回/3月	0.05	-	-	0.005 mg/L未満	-	-	0.005 mg/L未満	○			1回/3年	
基9	亜硝酸態窒素	1回/3月	0.04	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	-	-	0.004 mg/L未満	○			1回/3年	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満				1回/3ヶ月	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/3月	10	-	-	0.2 mg/L	-	-	0.2 mg/L	○			1回/3年	
基12	フッ素及びその化合物	1回/3月	0.8	-	-	0.08 mg/L未満	-	-	0.08 mg/L未満	○			1回/3年	
基13	ホウ素及びその化合物	1回/3月	1	-	-	0.02 mg/L未満	-	-	0.02 mg/L未満	○			1回/3年	
基14	四塩化炭素	1回/3月	0.002	-	-	0.0002 mg/L未満	-	-	0.0002 mg/L未満	○			1回/3年	
基15	1,4-ジオキサン	1回/3月	0.05	-	-	0.003 mg/L未満	-	-	0.003 mg/L未満	○			1回/3年	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1回/3月	0.04	-	-	0.002 mg/L未満	-	-	0.002 mg/L未満	○			1回/3年	
基17	ジクロロメタン	1回/3月	0.02	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○			1回/3年	
基18	テトラクロロエチレン	1回/3月	0.01	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○			1回/3年	
基19	トリクロロエチレン	1回/3月	0.01	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○			1回/3年	
基20	ベンゼン	1回/3月	0.01	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○			1回/3年	
基21	塩素酸	1回/3月	0.6	0.08 mg/L	0.12 mg/L	0.08 mg/L	0.1 mg/L	0.11 mg/L	0.11 mg/L				1回/3ヶ月	
基22	クロロ酢酸	1回/3月	0.02	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満				1回/3ヶ月	
基23	クロロホルム	1回/3月	0.06	0.006 mg/L	0.007 mg/L	0.007 mg/L	0.042 mg/L	0.0062 mg/L	0.042 mg/L				1回/3ヶ月	
基24	ジクロロ酢酸	1回/3月	0.03	0.002 mg/L	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満				1回/3ヶ月	
基25	ジブロモクロロメタン	1回/3月	0.1	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.0015 mg/L	0.0002 mg/L未満	0.0015 mg/L				1回/3ヶ月	
基26	臭素酸	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満				1回/3ヶ月	
基27	総トリハロメタン	1回/3月	0.1	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満				1回/3ヶ月	
基28	トリクロロ酢酸	1回/3月	0.03	0.004 mg/L	0.004 mg/L	0.005 mg/L	0.004 mg/L	0.004 mg/L	0.005 mg/L				1回/3ヶ月	
基29	ブロモジクロロメタン	1回/3月	0.03	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.0021 mg/L	0.0009 mg/L未満	0.0021 mg/L				1回/3ヶ月	
基30	ブロモホルム	1回/3月	0.09	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.001 mg/L未満				1回/3ヶ月	
基31	ホルムアルデヒド	1回/3月	0.08	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.008 mg/L未満				1回/3ヶ月	
基32	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1	-	-	0.005 mg/L未満	-	-	0.005 mg/L未満	○			1回/3年	
基33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2	0.04 mg/L	0.08 mg/L	0.03 mg/L	0.052 mg/L	0.045 mg/L	0.052 mg/L			○	1回/3ヶ月	
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3	-	-	0.03 mg/L未満	-	-	0.03 mg/L未満	○			1回/3年	
基35	銅及びその化合物	1回/3月	1	-	-	0.005 mg/L未満	-	-	0.005 mg/L未満	○			1回/3年	
基36	ナトリウム及びその化合物	1回/3月	200	-	-	4.2 mg/L	-	-	4.2 mg/L	○			1回/3年	
基37	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○			1回/3年	
基38	塩化物イオン	1回/月	200	6.1 mg/L	6.1 mg/L	6.5 mg/L	9 mg/L	6.5 mg/L	9 mg/L				1回/月	
基39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	1回/3月	300	50 mg/L	55 mg/L	55 mg/L	64 mg/L	62 mg/L	64 mg/L			○	1回/3月	
基40	蒸発残留物	1回/3月	500	84 mg/L	87 mg/L	90 mg/L	92 mg/L	90 mg/L	92 mg/L		○		1回/1年	
基41	陰イオン界面活性剤	1回/3月	0.2	-	-	0.02 mg/L未満	-	-	0.02 mg/L未満	○			1回/3年	
基42	ジェオスミン	原因菌発生時期に月に1回以上	0.00001	-	-	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	○			原因菌発生時期に月に1回以上	
基43	2-メチルイソボルネオール	原因菌発生時期に月に1回以上	0.00001	-	-	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	○			原因菌発生時期に月に1回以上	
基44	非イオン界面活性剤	1回/3月	0.02	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	-	-	0.002 mg/L未満	○			1回/3年	
基45	フェノール類	1回/3月	0.005	-	-	0.0005 mg/L未満	-	-	0.0005 mg/L未満	○			1回/3年	
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1回/月	3	0.2 mg/L	0.2 mg/L	0.2 mg/L	0.2 mg/L	0.2 mg/L	0.2 mg/L				1回/月	
基47	PH値	1回/月	5.8~8.6	7.7	7.7	7.7	7.8	7.7	7.8				1回/月	
基48	味	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない				1回/月	
基49	臭気	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない				1回/月	
基50	色度	1回/月	5	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	0.7 度未満	0.7 度未満				1回/月	
基51	濁度	1回/月	2	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.4 度未満	0.4 度未満				1回/月	

     検査回数 1回/月  
     検査回数 1回/3ヶ月

3		配水区分	大兼高区配水区	採水場所	消防団第6分団詰所					水質検査データにおける検査頻度				
番号	水質基準項目	基準検査頻度	基準値 (mg/L)	過去の検査結果 (各年度の最大値)					過去3年間最大値	検査頻度検討事項			検査頻度	
				H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		過去3年間と基準値との比較				
										1/10以下	1/5以下	1/5を越える		
基1	一般細菌	1回/月	100CFU/mL	1 CFU/mL	1 CFU/mL	1 CFU/mL	0 CFU/mL	3 CFU/mL	3 CFU/mL				1回/月	
基2	大腸菌	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出				1回/月	
基3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	0.003	-	-	0.0003 mg/L未満	-	-	0.0003 mg/L未満	○			1回/3年	
基4	水銀及びその化合物	1回/3月	0.0005	-	-	0.00005 mg/L未満	-	-	0.00005 mg/L未満	○			1回/3年	
基5	セレン及びその化合物	1回/3月	0.01	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○			1回/3年	
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○			1回/3年	
基7	ヒ素及びその化合物	1回/3月	0.01	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○			1回/3年	
基8	六価クロム化合物	1回/3月	0.05	-	-	0.005 mg/L未満	-	-	0.005 mg/L未満	○			1回/3年	
基9	亜硝酸態窒素	1回/3月	0.04	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	-	-	0.004 mg/L未満	○			1回/3年	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満				1回/3ヶ月	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/3月	10	-	-	0.2 mg/L	-	-	0.2 mg/L	○			1回/3年	
基12	フッ素及びその化合物	1回/3月	0.8	-	-	0.08 mg/L未満	-	-	0.08 mg/L未満	○			1回/3年	
基13	ホウ素及びその化合物	1回/3月	1	-	-	0.02 mg/L未満	-	-	0.02 mg/L未満	○			1回/3年	
基14	四塩化炭素	1回/3月	0.002	-	-	0.0002 mg/L未満	-	-	0.0002 mg/L未満	○			1回/3年	
基15	1,4-ジオキサン	1回/3月	0.05	-	-	0.003 mg/L未満	-	-	0.003 mg/L未満	○			1回/3年	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1回/3月	0.04	-	-	0.002 #REF!	-	-	0.002 #REF!	○			1回/3年	
基17	ジクロロメタン	1回/3月	0.02	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○			1回/3年	
基18	テトラクロロエチレン	1回/3月	0.01	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○			1回/3年	
基19	トリクロロエチレン	1回/3月	0.01	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○			1回/3年	
基20	ベンゼン	1回/3月	0.01	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○			1回/3年	
基21	塩素酸	1回/3月	0.6	0.06 mg/L	0.14 mg/L	0.07 mg/L	0.11 mg/L	0.11 mg/L	0.11 mg/L				1回/3ヶ月	
基22	クロロ酢酸	1回/3月	0.02	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満				1回/3ヶ月	
基23	クロロホルム	1回/3月	0.06	0.005 mg/L	0.008 mg/L	0.008 mg/L	0.0068 mg/L	0.0056 mg/L	0.008 mg/L				1回/3ヶ月	
基24	ジクロロ酢酸	1回/3月	0.03	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満				1回/3ヶ月	
基25	ジブロモクロロメタン	1回/3月	0.1	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.0011 mg/L	0.0002 mg/L未満	0.0011 mg/L				1回/3ヶ月	
基26	臭素酸	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満				1回/3ヶ月	
基27	総トリハロメタン	1回/3月	0.1	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満				1回/3ヶ月	
基28	トリクロロ酢酸	1回/3月	0.03	0.004 mg/L	0.004 mg/L	0.005 mg/L	0.004 mg/L	0.004 mg/L	0.005 mg/L				1回/3ヶ月	
基29	ブロモジクロロメタン	1回/3月	0.03	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.0015 mg/L	0.0009 mg/L未満	0.0015 mg/L				1回/3ヶ月	
基30	ブロモホルム	1回/3月	0.09	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.001 mg/L未満				1回/3ヶ月	
基31	ホルムアルデヒド	1回/3月	0.08	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.008 mg/L未満				1回/3ヶ月	
基32	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1	-	-	0.005 mg/L未満	-	-	0.005 mg/L未満	○			1回/3年	
基33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2	0.04 mg/L	0.08 mg/L	0.03 mg/L	0.049 mg/L	0.042 mg/L	0.049 mg/L			○	1回/3ヶ月	
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3	-	-	0.03 mg/L未満	-	-	0.03 mg/L未満	○			1回/3年	
基35	銅及びその化合物	1回/3月	1	-	-	0.005 mg/L未満	-	-	0.005 mg/L未満	○			1回/3年	
基36	ナトリウム及びその化合物	1回/3月	200	-	-	4.2 mg/L	-	-	4.2 mg/L	○			1回/3年	
基37	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○			1回/3年	
基38	塩化物イオン	1回/月	200	6.3 mg/L	5.7 mg/L	6.2 mg/L	13 mg/L	63 mg/L	63 mg/L				1回/月	
基39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	1回/3月	300	51 mg/L	55 mg/L	56 mg/L	62 mg/L	61 mg/L	62 mg/L			○	1回/3月	
基40	蒸発残留物	1回/3月	500	88 mg/L	85 mg/L	90 mg/L	93 mg/L	92 mg/L	93 mg/L			○	1回/1年	
基41	陰イオン界面活性剤	1回/3月	0.2	-	-	0.02 mg/L未満	-	-	0.02 mg/L未満	○			1回/3年	
基42	ジェオスミン	原因菌発生時期に月に1回以上	0.00001	-	-	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	○			原因菌発生時期に月に1回以上	
基43	2-メチルイソボルネオール	原因菌発生時期に月に1回以上	0.00001	-	-	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	○			原因菌発生時期に月に1回以上	
基44	非イオン界面活性剤	1回/3月	0.02	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	-	-	0.002 mg/L未満	○			1回/3年	
基45	フェノール類	1回/3月	0.005	-	-	0.0005 mg/L未満	-	-	0.0005 mg/L未満	○			1回/3年	
基46	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	1回/月	3	0.2 mg/L	0.3 mg/L	0.3 mg/L	0.2 mg/L未満	0.3 mg/L	0.3 mg/L				1回/月	
基47	PH値	1回/月	5.8~8.6	7.7	7.7	7.7	7.7	7.6	7.7				1回/月	
基48	味	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない				1回/月	
基49	臭気	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない				1回/月	
基50	色度	1回/月	5	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満				1回/月	
基51	濁度	1回/月	2	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満				1回/月	

検査回数 1回/月  
検査回数 1回/3ヶ月

4		配水区分	朝比奈配水区		採水場所	消防団第7分団詰所				水質検査データにおける検査頻度			
番号	水質基準項目	基準検査頻度	基準値 (mg/L)	過去の検査結果 (各年度の最大値)					過去3年間最大値	検査頻度検討事項			検査頻度
				H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		過去3年間と基準値との比較			
				1/10以下	1/5以下	1/5を越える							
基1	一般細菌	1回/月	100CFU/mL	1 CFU/mL	7 CFU/mL	1 CFU/mL	0 CFU/mL	1 CFU/mL	1 CFU/mL				1回/月
基2	大腸菌	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出				1回/月
基3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	0.003	-	-	0.0003 mg/L未満	-	-	0.0003 mg/L未満	○			1回/3年
基4	水銀及びその化合物	1回/3月	0.0005	-	-	0.00005 mg/L未満	-	-	0.00005 mg/L未満	○			1回/3年
基5	セレン及びその化合物	1回/3月	0.01	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○			1回/3年
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○			1回/3年
基7	ヒ素及びその化合物	1回/3月	0.01	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○			1回/3年
基8	六価クロム化合物	1回/3月	0.05	-	-	0.005 mg/L未満	-	-	0.005 mg/L未満	○			1回/3年
基9	亜硝酸態窒素	1回/3月	0.04	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	-	-	0.004 mg/L未満	○			1回/3年
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満				1回/3ヶ月
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/3月	10	-	-	0.2 mg/L	-	-	0.2 mg/L	○			1回/3年
基12	フッ素及びその化合物	1回/3月	0.8	-	-	0.08 mg/L未満	-	-	0.08 mg/L未満	○			1回/3年
基13	ホウ素及びその化合物	1回/3月	1	-	-	0.02 mg/L未満	-	-	0.02 mg/L未満	○			1回/3年
基14	四塩化炭素	1回/3月	0.002	-	-	0.0002 mg/L未満	-	-	0.0002 mg/L未満	○			1回/3年
基15	1,4-ジオキサン	1回/3月	0.05	-	-	0.003 mg/L未満	-	-	0.003 mg/L未満	○			1回/3年
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1回/3月	0.04	-	-	0.002 mg/L未満	-	-	0.002 mg/L未満	○			1回/3年
基17	ジクロロメタン	1回/3月	0.02	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○			1回/3年
基18	テトラクロロエチレン	1回/3月	0.01	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○			1回/3年
基19	トリクロロエチレン	1回/3月	0.01	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○			1回/3年
基20	ベンゼン	1回/3月	0.01	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○			1回/3年
基21	塩素酸	1回/3月	0.6	0.08 mg/L	0.12 mg/L	0.07 mg/L	0.1 mg/L	0.1 mg/L	0.1 mg/L				1回/3ヶ月
基22	クロロ酢酸	1回/3月	0.02	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満				1回/3ヶ月
基23	クロロホルム	1回/3月	0.06	0.006 mg/L	0.008 mg/L	0.007 mg/L	0.0072 mg/L	0.0067 mg/L	0.0072 mg/L				1回/3ヶ月
基24	ジクロロ酢酸	1回/3月	0.03	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満				1回/3ヶ月
基25	ジブロモクロロメタン	1回/3月	0.1	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.0014 mg/L	0.0002 mg/L未満	0.0014 mg/L				1回/3ヶ月
基26	臭素酸	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満				1回/3ヶ月
基27	総トリハロメタン	1回/3月	0.1	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満				1回/3ヶ月
基28	トリクロロ酢酸	1回/3月	0.03	0.004 mg/L	0.004 mg/L	0.005 mg/L	0.004 mg/L	0.004 mg/L	0.005 mg/L				1回/3ヶ月
基29	ブロモジクロロメタン	1回/3月	0.03	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.0019 mg/L	0.0009 mg/L未満	0.0019 mg/L				1回/3ヶ月
基30	ブロモホルム	1回/3月	0.09	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.001 mg/L未満				1回/3ヶ月
基31	ホルムアルデヒド	1回/3月	0.08	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.008 mg/L未満				1回/3ヶ月
基32	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1	-	-	0.005 mg/L未満	-	-	0.005 mg/L未満	○			1回/3年
基33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2	0.05 mg/L	0.08 mg/L	0.03 mg/L	0.049 mg/L	0.34 mg/L	0.34 mg/L			○	1回/3ヶ月
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3	-	-	0.03 mg/L未満	-	-	0.03 mg/L未満	○			1回/3年
基35	銅及びその化合物	1回/3月	1	-	-	0.005 mg/L未満	-	-	0.005 mg/L未満	○			1回/3年
基36	ナトリウム及びその化合物	1回/3月	200	-	-	4.2 mg/L	-	-	4.2 mg/L	○			1回/3年
基37	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○			1回/3年
基38	塩化物イオン	1回/月	200	6 mg/L	5.8 mg/L	6.2 mg/L	7.9 mg/L	6.7 mg/L	7.9 mg/L				1回/月
基39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	1回/3月	300	51 mg/L	53 mg/L	56 mg/L	63 mg/L	62 mg/L	63 mg/L			○	1回/3月
基40	蒸発残留物	1回/3月	500	87 mg/L	88 mg/L	86 mg/L	95 mg/L	90 mg/L	95 mg/L			○	1回/1年
基41	陰イオン界面活性剤	1回/3月	0.2	-	-	0.02 mg/L未満	-	-	0.02 mg/L未満	○			1回/3年
基42	ジェオスミン	原因菌繁殖生長期に月に1回以上	0.00001	-	-	0.000001 mg/L未満	0.000001	0.000001	0.000001 mg/L未満	○			原因菌繁殖生長期に月に1回以上
基43	2-メチルイソボルネオール	原因菌繁殖生長期に月に1回以上	0.00001	-	-	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	○			原因菌繁殖生長期に月に1回以上
基44	非イオン界面活性剤	1回/3月	0.02	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	-	-	0.002 mg/L未満	○			1回/3年
基45	フェノール類	1回/3月	0.005	-	-	0.0005 mg/L未満	-	-	0.0005 mg/L未満	○			1回/3年
基46	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	1回/月	3	0.2 mg/L	0.2 mg/L	0.3 mg/L	0.2 mg/L未満	0.2 mg/L	0.3 mg/L				1回/月
基47	PH値	1回/月	5.8~8.6	7.7	7.8	7.8	7.7	7.7	7.8				1回/月
基48	味	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない				1回/月
基49	臭気	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない				1回/月
基50	色度	1回/月	5	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満				1回/月
基51	濁度	1回/月	2	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満				1回/月

  検査回数 1回/月  
  検査回数 1回/3ヶ月



5		配水区名		御前崎配水区		採水場所		みさきの広場 (灯台下)						
番号	水質基準項目	基準 検査頻度	基準値 (mg/L)	過去の検査結果 (各年度の最大値)					過去3年間最大値	水質検査データにおける検査頻度				
				H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		検査頻度検討事項				
										過去3年間と基準値との比較			検査頻度	
						1/10以下	1/5以下	1/5を越える						
基1	一般細菌	1回/月	100CFU/mL	2 CFU/mL	1 CFU/mL	1 CFU/mL	1 CFU/mL	1 CFU/mL	1 CFU/mL	1 CFU/mL				1回/月
基2	大腸菌	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出				1回/月
基3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	0.003	-	-	0.0003 mg/L未満	-	-	0.0003 mg/L未満	○				1回/3年
基4	水銀及びその化合物	1回/3月	0.0005	-	-	0.00005 mg/L未満	-	-	0.00005 mg/L未満	○				1回/3年
基5	セレン及びその化合物	1回/3月	0.01	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○				1回/3年
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○				1回/3年
基7	ヒ素及びその化合物	1回/3月	0.01	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○				1回/3年
基8	六価クロム化合物	1回/3月	0.05	-	-	0.005 mg/L未満	-	-	0.005 mg/L未満	○				1回/3年
基9	亜硝酸態窒素	1回/3月	0.04	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	-	-	0.004 mg/L未満	○				1回/3年
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満				1回/3ヶ月
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/3月	10	-	-	0.3 mg/L	-	-	0.3 mg/L	○				1回/3年
基12	フッ素及びその化合物	1回/3月	0.8	-	-	0.08 mg/L未満	-	-	0.08 mg/L未満	○				1回/3年
基13	ホウ素及びその化合物	1回/3月	1	-	-	0.02 mg/L未満	-	-	0.02 mg/L未満	○				1回/3年
基14	四塩化炭素	1回/3月	0.002	-	-	0.0002 mg/L未満	-	-	0.0002 mg/L未満	○				1回/3年
基15	1,4-ジオキサン	1回/3月	0.05	-	-	0.003 mg/L未満	-	-	0.003 mg/L未満	○				1回/3年
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1回/3月	0.04	-	-	0.002 mg/L未満	-	-	0.002 mg/L未満	○				1回/3年
基17	ジクロロメタン	1回/3月	0.02	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○				1回/3年
基18	テトラクロロエチレン	1回/3月	0.01	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○				1回/3年
基19	トリクロロエチレン	1回/3月	0.01	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○				1回/3年
基20	ベンゼン	1回/3月	0.01	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○				1回/3年
基21	塩素酸	1回/3月	0.6	0.06 mg/L未満	0.06 mg/L未満	0.06 mg/L未満	0.06 mg/L未満	0.06 mg/L未満	0.06 mg/L未満	0.06 mg/L未満				1回/3ヶ月
基22	クロロ酢酸	1回/3月	0.02	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満				1回/3ヶ月
基23	クロホルム	1回/3月	0.06	0.001 mg/L	0.002 mg/L	0.002 mg/L	0.0017 mg/L	0.0017 mg/L	0.002 mg/L	0.002 mg/L				1回/3ヶ月
基24	ジクロロ酢酸	1回/3月	0.03	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満				1回/3ヶ月
基25	ジブロモクロロメタン	1回/3月	0.1	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.0007 mg/L未満	0.0005 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満				1回/3ヶ月
基26	臭素酸	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満				1回/3ヶ月
基27	総トリハロメタン	1回/3月	0.1	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満				1回/3ヶ月
基28	トリクロロ酢酸	1回/3月	0.03	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満				1回/3ヶ月
基29	ブロモジクロロメタン	1回/3月	0.03	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.0006 mg/L未満	0.0006 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満				1回/3ヶ月
基30	ブロモホルム	1回/3月	0.09	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満				1回/3ヶ月
基31	ホルムアルデヒド	1回/3月	0.08	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満				1回/3ヶ月
基32	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1	-	-	0.005 mg/L未満	-	-	0.005 mg/L未満	○				1回/3年
基33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2	0.01 mg/L未満	0.02 mg/L	0.01 mg/L未満	0.013 mg/L	0.028 mg/L	0.028 mg/L	0.028 mg/L		○		1回/1年
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3	-	-	0.03 mg/L未満	-	-	0.03 mg/L未満	○				1回/3年
基35	銅及びその化合物	1回/3月	1	-	-	0.005 mg/L未満	-	-	0.005 mg/L未満	○				1回/3年
基36	ナトリウム及びその化合物	1回/3月	200	-	-	8.1 mg/L	-	-	8.1 mg/L	○				1回/3年
基37	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○				1回/3年
基38	塩化物イオン	1回/月	200	5.7 mg/L	4.3 mg/L	6.1 mg/L	6.2 mg/L	5.1 mg/L	6.2 mg/L					1回/月
基39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	1回/3月	300	59 mg/L	63 mg/L	60 mg/L	62 mg/L	61 mg/L	62 mg/L			○		1回/3ヶ月
基40	蒸発残留物	1回/3月	500	120 mg/L	120 mg/L	110 mg/L	120 mg/L	110 mg/L	120 mg/L			○		1回/3ヶ月
基41	陰イオン界面活性剤	1回/3月	0.2	-	-	0.02 mg/L未満	-	-	0.02 mg/L未満	○				1回/3年
基42	ジェオスミン	原因菌繁殖生長期に月に1回以上	0.00001	-	-	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	○			原因菌繁殖生長期に月に1回以上	
基43	2-メチルイソボルネオール	原因菌繁殖生長期に月に1回以上	0.00001	-	-	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	○			原因菌繁殖生長期に月に1回以上	
基44	非イオン界面活性剤	1回/3月	0.02	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.2 mg/L	-	0.2 mg/L			○		1回/3月
基45	フェノール類	1回/3月	0.005	-	-	0.0005 mg/L未満	-	-	0.0005 mg/L未満	○				1回/3年
基46	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	1回/月	3	0.2 mg/L未満	0.2 mg/L未満	0.2 mg/L未満	0.2 mg/L未満	0.2 mg/L未満	0.2 mg/L未満					1回/月
基47	PH値	1回/月	5.8~8.6	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7					1回/月
基48	味	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない					1回/月
基49	臭気	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない					1回/月
基50	色度	1回/月	5	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満					1回/月
基51	濁度	1回/月	2	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満					1回/月

検査回数 1回/月  
 検査回数 1回/3ヶ月

## 5. 水道の原水、水道水の水質状況

### 大井川広域水道用水・榛南水道用水

本市では大井川広域水道用水供給事業（大井川広域水道企業団）と榛南水道用水供給事業（静岡県企業局）より浄水を全量受水しています。

過去の検査結果では、異常値を示す項目は見受けられず、特に問題はありません。

また、受水地点から蛇口までの水質においても同様です。

## 6. 採水地点、検査項目、検査頻度及びその理由

### 6-1. 採水地点

採水地点は、関係法令に基づき各配水池区内の蛇口（1ヵ所以上）とし、水道により供給される水が水質基準に適合するかどうかを判断することができる場所とします。

（表 6-1 参照）

なお、水質の変化等により、採水地点の追加が必要と認められた場合には、採水地点の追加を行い、監視強化を図っていきます。

### 6-2. 検査項目

原則として、毎日水質検査項目及び水質基準項目の検査を行います。

### 6-3. 検査頻度

毎日水質検査項目（表 6-2 参照）

色及び濁り並びに消毒の残留効果の検査を原則として1日1回行います。

水質基準項目（表 6-1 参照）

○法令上 1 ヶ月に 1 回以上検査を行う項目（9 項目）

基 1	一般細菌	基 48	味
基 2	大腸菌	基 49	臭気
基 38	塩化物イオン	基 50	色度
基 46	有機物（全有機炭素の量）	基 51	濁度
基 47	P H 値		

○法令上 3 ヶ月に 1 回以上検査を行う項目

※上記 9 項目（毎月）に下記 16 項目（3 ヶ月に一度）を加えた 25 項目

基 8	六価クロム化合物	基 27	総トリハロメタン
基 10	シアン化物イオン及び塩化シアン	基 28	トリクロロ酢酸
基 21	塩素酸	基 29	ブロモジクロロメタン
基 22	クロロ酢酸	基 30	ブロモホルム
基 23	クロロホルム	基 31	ホルムアルデヒド
基 24	ジクロロ酢酸	基 33	アルミニウム及びその化合物
基 25	ジブロモクロロメタン	基 39	カルシウム, マグネシウム等（硬度）
基 26	臭素酸	基 40	蒸発残留物

本市においては、全水質基準項目（51 項目）のうち上記以外の項目については、過去の検査結果により検査頻度を緩和もしくは省略することを適用しています。

過去 3 年間の検査結果の最大値が基準値の 1/10 以下の場合 3 年に 1 回、1/5 の場合 1 年に 1 回に検査回数を減らすことができます。また、過去の検査結果が基準値の 1/2 を超えたことがなく、また水源周辺の状況、薬品及び資機材の使用状況によってはこれにかかわることなく省略が可能となります。

本市では上記理由及び過去の検査結果から、省略可能と思われる項目については検査を省略し、水源の状況から必要と思われる場合には検査を追加していきます。

なお本年は省略している項目（3 年に 1 回）について検査を実施する年ですので、省略した項目を検査します。（表 6-1 参照）

表 6-1 水質基準検査項目

番号	水質基準項目	基準値 (mg/l 以下)	頻度低減 または 省略	蛇口での水質検査回数 (年間)				
				新野	大兼 低区	大兼 高区	朝比奈	御前崎
基 1	一般細菌	100CFU/ml	不可	12	12	12	12	12
基 2	大腸菌	不検出	不可	12	12	12	12	12
基 3	カドミウム及びその化合物	0.003	省略	1	1	1	1	1
基 4	水銀及びその化合物	0.0005	省略	1	1	1	1	1
基 5	セレン及びその化合物	0.01	省略	1	1	1	1	1
基 6	鉛及びその化合物	0.01	省略	1	1	1	1	1
基 7	ヒ素及びその化合物	0.01	省略	1	1	1	1	1
基 8	六価クロム化合物	0.05	省略	4	4	4	4	4
基 9	亜硝酸態窒素	0.04	省略	1	1	1	1	1
基 10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	不可	4	4	4	4	4
基 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	省略	1	1	1	1	1
基 12	フッ素及びその化合物	0.8	省略	1	1	1	1	1
基 13	ホウ素及びその化合物	1	省略	1	1	1	1	1
基 14	四塩化炭素	0.002	省略	1	1	1	1	1
基 15	1,4-ジオキサン	0.05	省略	1	1	1	1	1
基 16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	省略	1	1	1	1	1
基 17	ジクロロメタン	0.02	省略	1	1	1	1	1
基 18	テトラクロロエチレン	0.01	省略	1	1	1	1	1
基 19	トリクロロエチレン	0.01	省略	1	1	1	1	1
基 20	ベンゼン	0.01	省略	1	1	1	1	1
基 21	塩素酸	0.6	不可	4	4	4	4	4
基 22	クロロ酢酸	0.02	不可	4	4	4	4	4
基 23	クロロホルム	0.06	不可	4	4	4	4	4
基 24	ジクロロ酢酸	0.03	不可	4	4	4	4	4
基 25	ジブロモクロロメタン	0.1	不可	4	4	4	4	4
基 26	臭素酸	0.01	不可	4	4	4	4	4
基 27	総トリハロメタン	0.1	不可	4	4	4	4	4
基 28	トリクロロ酢酸	0.03	不可	4	4	4	4	4
基 29	ブロモジクロロメタン	0.03	不可	4	4	4	4	4
基 30	ブロモホルム	0.09	不可	4	4	4	4	4
基 31	ホルムアルデヒド	0.08	不可	4	4	4	4	4
基 32	亜鉛及びその化合物	1	省略	1	1	1	1	1
基 33	アルミニウム及びその化合物	0.2	過去の実績により省略不可	4	4	4	4	4
基 34	鉄及びその化合物	0.3	省略	1	1	1	1	1
基 35	銅及びその化合物	1	省略	1	1	1	1	1
基 36	ナトリウム及びその化合物	200	省略	1	1	1	1	1
基 37	マンガン及びその化合物	0.05	省略	1	1	1	1	1
基 38	塩化物イオン	200	不可	12	12	12	12	12
基 39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	300	過去の実績により省略不可	4	4	4	4	4
基 40	蒸発残留物	500	過去の実績により省略不可	4	4	4	4	4
基 41	陰イオン界面活性剤	0.2	省略	1	1	1	1	1
基 42	ジェオスミン	0.00001	省略	3	3	3	3	3
基 43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	省略	3	3	3	3	3
基 44	非イオン界面活性剤	0.02	省略	1	1	1	1	1
基 45	フェノール類	0.005	省略	1	1	1	1	1
基 46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	不可	12	12	12	12	12
基 47	PH値	5.8~8.6	不可	12	12	12	12	12
基 48	味	異常でない	不可	12	12	12	12	12
基 49	臭気	異常でない	不可	12	12	12	12	12
基 50	色度	5度	不可	12	12	12	12	12
基 51	濁度	2度	不可	12	12	12	12	12

※1 省略を行った項目は1回/3年確認のため検査を行います。本年度該当し、検査を行います。  
     は1回/月、     は1回/3ヶ月 本市では、いずれも法令上検査回数低減不可  
     は過去の検査結果により検査回数の低減もしくは省略が可能

表 6-2 毎日水質検査項目

番号	検査項目	評価	検査回数(年間)
毎 1	色	異常でない	365
毎 2	濁り	異常でない	365
毎 3	消毒の残留効果(残留塩素)	0.1 mg/l 以上	365

## 7. 水質検査方法

水質基準項目の検査については、水道法第20条第3項に規定する厚生労働大臣の登録を受けた水質検査機関に委託します。水質管理目標設定項目等の独自に追加する項目についても、外部に委託し実施します。

毎日水質検査については、御前崎市民に委託し、色、濁り、消毒の残留効果の3項目を実施します。

水質検査方法は、水質基準に関する省令に基づいた試験方法及び上水試験方法に基づいて行います。

## 8. 臨時の水質検査

臨時の水質検査は次のような場合に行います。

- イ 受水している水道事業者から、水源水質の著しい悪化・水源の異常・浄水処理及び供給過程の異常などの報告があったとき。
- ロ 水源付近、給水区域及びその周辺等にて消化器系感染症が流行しているとき。
- ハ 配水管の大規模な工事その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき。
- ニ その他特に必要があると認められるとき。

## 9. 汚染の早期発見及び連絡通報体制の整備

水質異常時の対応については、以下の通りです。

### 1. 水質基準項目の1の項から31の項までの上欄に掲げる事項

#### (1) 基準値超過が継続することが見込まれる場合の措置

基準値超過が継続することが見込まれ、人の健康を害するおそれがある場合には、取水及び給水の緊急停止措置を講じ、かつ、その旨を関係者に周知させる措置を講じていきます。

- イ 水源又は取水若しくは導水の過程にある水が、浄水操作等により除去を期待するのが困難な病原生物若しくは人の健康に影響を及ぼすおそれのあ

る物質により汚染されているか、又はその疑いがあるとき。

- ロ 浄水場以降の過程にある水が、病原生物若しくは人の健康に影響を及ぼすおそれのある物質により汚染されているか、又はその疑いがあるとき。
- ハ 塩素注入機の故障又は薬剤の欠如のために消毒が不可能となったとき。
- ニ 農業用水道の水管等に誤接合されていることが判明したとき。

また、水源又は取水若しくは導水の過程にある水に次のような変化があり、給水栓水が水質基準値を超えるおそれがある場合は、直ちに取水を停止して水質検査を行うとともに、必要に応じて給水を停止していきます。

- イ 不明の原因によって色及び濁りに著しい変化が生じた場合。
- ロ 臭気及び味に著しい変化が生じた場合。
- ハ 魚が死んで多数浮上した場合。
- ニ 塩素消毒のみで給水している水道の水源において、ごみや汚泥等の汚物の浮遊を発見した場合。

## (2) 関係者への周知

水質に異常が発生したこと又はそのおそれが生じたことを、その水が供給される者又は使用する可能性のある者に周知するときは、広報車等を用いて対応を図っていきます。

## (3) 水源の監視

原水における水質異常を早期に把握するため、各水道にあつては水源の監視強化を図っていきます。また、水源の水質異常時に直ちに適切な対策が講じられるよう、平常より関係者との連絡通報体制の整備等を図っていきます。

## 2. 水質基準項目の 32 の項から 51 の項までの上欄に掲げる事項

基準値を超過し、生活利用上又は施設管理上障害の生じるおそれのある場合は、直ちに原因究明を行い、必要に応じて当該項目に係る低減化対策を実施することにより、基準を満たす水質を確保していきます。

## 10. 水質検査計画の公表及び検査結果の評価

お客様に対する公表内容は、毎年度の水質検査計画書及び検査結果とし、公表場所は本市水道課窓口、ホームページにて順次行います。また、お客様からの意見を聞き、次年度検査計画に反映させ、計画の見直しを図っていきます。

検査結果の評価は検査実施ごとに行い、必要があればその都度計画の見直しを行っていきます。また、検査項目に水質検査上の異常が認められた場合は、確認のため直ちに再検査を実施します。また同時に原因究明を行い、水質基準を満たす水質を確保するために必要な対策を講じるものとします。

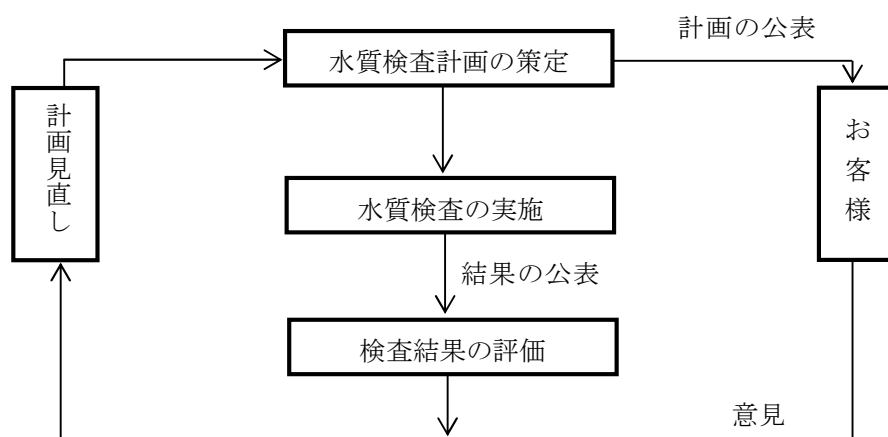


図 10-1 水質検査計画の公表方法概念図

## 11. 水質検査における精度管理及び信頼性確保

毎日水質検査以外の検査項目は、厚生労働省登録検査機関に委託します。委託先へは、内部精度管理実施結果及び外部精度管理実施結果の提出を求め、水質検査の精度と信頼性を確認します。

## 12. 関係者との連携

本市では大井川広域水道用水供給事業（大井川広域水道企業団）及び榛南水道用水供給事業（静岡県企業局）から浄水を受水しています。

このため、これら関係機関との連携は、水質管理を万全なものとする上で極めて重要なものであり、水質異常時には即座に対応できる体制を整えていきます。

その他、国、県、他団体等との連携により、水質管理に関する情報収集に努めていきます。



お問い合わせ

御前崎市 市民生活部 上下水道課

TEL : 0537-85-1127

FAX : 0537-85-1150

メール : [suido@city.omaezaki.shizuoka.jp](mailto:suido@city.omaezaki.shizuoka.jp)